

有料職業紹介に関する明示事項

【紹介手数料／返戻金制度に関する明示事項】

上限を理論年収の50%とし、別途協議するものとする。（消費税別途）

・理論年収＝「月額固定給×12ヶ月+前年度実績平均賞与額」・月額固定給＝「基本給+夜勤手当+資格手当+家族手当+住宅手当+役職手当+その他毎月固定で支払われる諸手当」（通勤交通費、及び時間外、休日手当は含まない。）年俸制の場合は年俸額を理論年収とする。

・候補者が入社後に候補者の責による解雇・または自己都合で退職した場合支払った紹介手数料の一部の返還を請求できる。

1ヶ月未満に雇用契約を終了した場合	紹介手数料の80%
1ヶ月以上3ヶ月未満に雇用契約を終了した場合	紹介手数料の30%

【業務運営に関する規定・明示事項】

1. 人材の紹介

株式会社アップデートは求人者の採用条件に沿った求職者を匿名のキャリアシートによって提案します。

2. 採用選考について

求人者は採用条件を満たした求職者を紹介された場合、面接を行って採否を決定し、内定確認書またはそれに準ずる書類で株式会社アップデートに通知します。

3. 労働条件について

求人者は求職者の採用を決定した場合、労働基準法第15条に基づく労働条件明示書申込者の責任において交付し、雇用契約を締結します。

4. 求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱いについて

当事業所は、求職者又は求人者から知り得た個人的な情報は、「個人情報適正管理規程」に基づき、適正に取り扱います。

当事業所の「個人情報適正管理規程」は以下のとおりです。

第1条 個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は採用ブランディング事業部の職員とする。個人情報取扱責任者は職業紹介責任者 堂下直輝とする。

第2条 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う第1条に記載する事業所内の職員に対し、個人情報取扱いに関する教育・指導を年1回実施することとする。

また、職業紹介責任者は、少なくとも5年に1回は職業紹介責任者講習会を受講するものとする。

第3条 取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正（削除を含む。以下同じ。）の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うものとする。また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に努めることとする。

第4条 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする

なお、個人情報の取扱いに係る苦情処理の担当者は、職業紹介責任者とする。【苦情申出先：職業紹介責任者：堂下直輝 連絡先：090-8205-5203】

5. 守秘義務

求人者および株式会社アップデートは相手方の機密情報を第三者に漏洩しません。ただし、法令等により開示すべきものについてはこの限りではありません

6. 候補者の併願について

求人者は株式会社アップデートから紹介を受けた求職者が、他の企業・団体に併願することを許容します。

7. 有効期限

有料職業紹介に関する契約の有効期限は申込日より1年間としますが、双方共に解除の意思が無い場合は継続するものとします。

また、有効期間内であっても事前に相手方に通知することにより、随時解除できるものとします。

8. その他

本書の事項に規定していない事項については、関連する法律・法令に則り決定するものとします。

【求人者に対する明示事項】

●事業者名：株式会社アップデート 許可番号：紹介業 27-ユ-303148

●取扱い職種の範囲等：職種は全職種（医療、介護、保育分野を含む）全国（国内）

●求人者の情報（職業紹介にかかるものに限る。）の取り扱いに関して：

当社では、皆様からお預かりした個人情報を適正に保護・管理するため、個人情報保護に関する方針を定め、役員・従業員はこれを遵守し、信頼される企業でありつづけるため個人情報保護に努め、適切な個人情報管理を行います。

職業紹介の各段階に応じて、必要な個人情報の保護措置を講じるものとし、求職者に通知が必要な事項及びその他求人に必要な情報を除き、求職者に対して求人者の有する情報は開示いたしません。

株式会社アップデート 〒561-0812 大阪府豊中市北条町1丁目9-20

代表取締役 堂下 直輝 Tel: 090-8205-5203

有料職業紹介担当部署：採用ブランディング事業部 Mail: recruit@update-up.com

